

長野県出資等外郭団体改革状況検証シート

(公益法人用)

【対象決算年度:平成26年度】

1 団体の概要

団体名 (所在地)	公益財団法人 長野県暴力追放県民センター (長野市大字南長野野幅下692-2)			代表者	理事長 山浦 愛幸
設立根拠	整備法	設立年	平成3年	県所管部局 (課)	警察本部(組織犯罪対策課)
設立の沿革	設立目的(寄付行為・定款上) 県民の暴力追放意識の高揚を図るとともに、暴力追放活動を推進し、もって暴力のない安全で住み良い社会づくりに寄与することを目的とする。 具体的な事業内容 ・広報啓発活動(県民大会の共同開催) ・協力支援事業(暴排資料の作成配布) ・暴力相談事業(常設、巡回相談) ・受託事業(不当要求防止のための責任者講習) ・暴力団からの離脱、社会復帰対策事業 ・暴力団監視情報収集・調査研究事業 事業執行状況を示す主な指標 ・責任者講習受講者 H21=48回2,194人 H22=52回2,295人 H23=54回2,141人 H24=51回1,928人H25=50回2,109人 H26=53回2,156人 ・暴力相談受理 H21=413件 H22=506件 H23=860件 H24=820件 H25=515件 H26=701件				
基本財産(円)	345,960,000円	うち県の出 捐額(円)	200,000,000円	県出捐率 (%)	57.8%
主な出捐者・出捐額(円)・出捐率(%) ・県市長会 12,000,000円 (3.5%) ・八十二銀行 8,000,000円 (2.3%)					

* 役員員数は各年度当初現在、平均年齢及び平均年収は平成26年度当初現在

役員数	年 度		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	
	役員数	常 勤	うち県職員	1	1	1	1
非 常 勤		うち県職員	26	14	14	13	
職員数	常 勤	うち県職員	2	2	2	2	
	非 常 勤						
常勤職員計			3	3	3	3	
非常勤職員計			26	14	14	13	
県職員計(非常勤役員除く)			0	0	0	0	
役員平均年齢	60	役員平均年収(千円)	4,492	職員平均年齢	56	職員の平均年収(千円)	3,534

* 次表は 26年度の状況で、()内は 25年度

(単位:千円、%)

収益等 状況	経常収益(A)	23,299	(22,862)	県 費 受 入 状 況	補助金	5,887	(5,887)
	経常費用(B)	23,847	(23,020)		事業費	3,256	(3,256)
	経常損益(A)-(B)	△ 548	(△ 158)		運営費	2,631	(2,631)
	当期損益	△ 548	(△ 158)		交付金	0	(0)
財務・ 資産 関係 指標	公益事業比率	77.2	(77.8)	負担金	0	(0)	
	経常比率	97.7	(99.3)	委託料	4,063	(4,046)	
	人件費比率	48.5	(46.9)	貸付金	0	(0)	
	管理費比率	22.8	(22.2)	出捐金	0	(0)	
	事業支出伸び率	3.6	(0.6)	損失補償年度 末残高	0	(0)	
	補助金等比率	28.3	(27.5)	人件費関係費 用(再掲)	2,036	(1,909)	

民間(NPO含む)との競合状況

「暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律」に基づき設立されている団体であり、県内に同様の団体はない。

2 団体の改革推進の状況

改革基本方針	必要な県関与の継続
--------	-----------

改革基本方針		実施状況	
実施年月		実施年月	
平成16年度	・(県関与の廃止、暴排体制の強化)	平成17年度	・暴排センター事業の精査と県警との費用負担の見直し (暴排県民大会の共同開催等)
平成19年度	・改革基本方針の改訂、必要な県関与の継続	平成17年度	・インターネット等による各種情報を提供
平成24年度	・業務内容の点検と見直し	平成18年度	・県補助金の減額(対前年2/3) 平成18年度
		平成17年度～	・自治体、企業等への賛助会員拡大活動の推進
		平成26年度～	・モニター制度の廃止と無料巡回相談を無料出張 相談に変更

経営計画等の策定状況
情報公開の取組状況
○ 財務諸表等の公開(H14. 4. 1～) ○ ホームページの開設(H14. 5. 1～)

監査等結果
○ 平成26年度の県監査員監査において、監査結果は「指摘事項なし」であった。 ○ 平成26年度の監事監査において「指摘事項なし」であった。

団体の課題等	
〔団体記載欄〕	〔県記載欄〕
暴対法(H3/律77)施行(H4.3.1)後23年が経過。県の暴排条例(H23.9)、市町村の暴排条例(H27.1.1)の長野市、軽井沢町の施行により、県下全市町村で施行など、社会全体で暴力団を追放する枠組みが整備され、『反社会的勢力』排除の機運が強固となっている。ここで真に反社排除を徹底するためには、センターがあるときは牽引し、またあるときは後押しして暴排運動を定着させるために、暴排運動に関する広報啓発を図り、センターが行う暴力相談、責任者講習、離脱者支援等の事業活動を活性化させなくてはならない。また、H26.7.3、改正暴対法に基づく「暴力団事務所の使用差止請求制度を担う適格センター」として認定を受けたこともあり、センターの事業を安定的に持続させるための財務基盤の拡充を図ることが喫緊の課題である。	暴力追放運動の中核としての位置付けに対し、まだまだ認知度が低く「駆け込み寺」としての機能が発揮されるためには、あらゆる機会、広報媒体を活用するなどして暴排センターの活動の周知徹底・暴排意識の高揚を図っていく必要がある。 また、H26.7.3、国家公安員会から暴力団事務所の使用差止請求制度の適格都道府県センターとして認定を受けたことから、同制度を効果的に運用するため、積極的な広報を推進し県民に周知する必要がある。

【財務の状況】(公益・特別法人用)

団体名:(公財)長野県暴力追放県民センター

① 正味財産増減計算書

(単位:千円)

		平成24年度	平成25年度	平成26年度
一般正味財産増減の部	経常増減の部			
	経常収益(A)	24,568	22,862	23,299
	うち基本財産運用益	3,731	3,183	3,328
	うち受取会費	9,365	9,230	9,305
	うち事業収益	4,045	4,046	4,063
	うち受取補助金等	7,420	6,297	6,597
	うち受取国庫補助金			
	うち受取県補助金	6,910	5,887	5,887
	うち受取市町村補助金			
	経常費用(B)	22,886	23,020	23,847
	うち事業費	17,396	17,907	18,407
	うち公益事業費	17,396	17,907	18,407
	うち給料手当	7,797	7,201	7,522
	うち管理費	5,490	5,113	5,440
	うち役員報酬	768	639	767
	うち給料手当	2,515	2,964	3,272
	経常増減(損益)額(C)=(A)-(B)	1,682	△ 158	△ 548
経常外増減の部				
経常外収益(D)				
経常外費用(E)	0	0	0	
経常外増減額(F)=(D)-(E)	0	0	0	
一般正味財産増減(当期損益)額(G)=(C)+(F)	1,682	△ 158	△ 548	
一般正味財産期首残高(H)	25,616	27,298	27,140	
一般正味財産期末残高(I)=(G)+(H)	27,298	27,140	26,592	
指定正味財産増減の部	受取補助金等			
	うち受取国庫補助金			
	うち受取地方公共団体補助金			
	当期指定正味財産増減額(J)	0	0	0
	指定正味財産期首残高(K)	342,960	342,960	342,960
指定正味財産期末残高(L)=(J)+(K)	342,960	342,960	342,960	
当期正味財産増減額(M)=(G)+(J)	1,682	△ 158	△ 548	
正味財産期首残高(N)	368,576	370,258	370,100	
正味財産期末残高(O)=(M)+(N)	370,258	370,100	369,552	

② 貸借対照表

		平成24年度	平成25年度	平成26年度
資産	流動資産	1,815	1,654	1,147
	うち現金預金	1,815	1,654	1,147
	固定資産	370,225	370,095	370,228
	基本財産	345,960	345,960	345,960
	うち土地			
	うち投資有価証券	255,894	325,818	275,850
	特定財産	23,899	23,952	24,232
	うち退職給与引当資産	1,247	1,373	1,506
	うち減価償却引当資産	1,990	2,173	2,320
	その他の固定資産	366	183	36
資産合計	372,040	371,749	371,375	
負債	流動負債	534	275	317
	うち短期借入金			
	うち未払金	356	275	278
	固定負債	1,247	1,373	1,506
	うち長期借入金			
うち退職給与引当金	1,247	1,373	1,506	
負債合計	1,781	1,648	1,823	
正味財産	指定正味財産	342,960	342,960	342,960
	うち基本財産への充当額	342,960	342,960	342,960
	うち特定資産への充当額			
	一般正味財産	27,299	27,140	26,592
	うち基本財産への充当額	3,000	3,000	3,000
うち特定資産への充当額	22,653	22,579	22,726	
正味財産合計	370,259	370,100	369,552	
負債及び正味財産合計	372,040	371,748	371,375	